

## 令和3年11月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年11月18日（木） 午後3時00分～午後3時46分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

### ○次 第

1 開 会

2 署名委員の指名

石 毛 浩 雄 委員、 石 崎 勇 吾 委員

3 教育長報告

(1)新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(2)学校行事について

(3)海洋教育写真コンテストについて

4 報告事項

(1)令和3年10月の後援名義等使用について

(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について

(3)学校給食アンケートの実施について

(4)令和3年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について

5 審議事項

(1)議案第31号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取  
について

6 その他の事業について

(1)三浦市社会教育講座 三浦の野菜をおいしく食べる料理講座～三浦のダイコンを味わう～  
の開催について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（0名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより令和3年11月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りします。

会議録について、別添「令和3年10月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第4「教育長報告」として、報告をさせていただきます。

まず、新型コロナの関係につきましてですが、市内の感染状況は落ち着いており10月1日に1名の発表がありました。それ以降は「0名」が続いております。

また、11月8日に開かれました医師会を交えての新型コロナ感染症に関わる打合せにおきましても市内の感染レベルは「レベル1」でありまして、このレベルは感染症の発生、医療提供体制について、特段支障のないレベルであるとの見解がでております。

学校教育活動につきましては、神奈川県教育委員会からの通知によりまして10月25日から11月30日の間は基本的対策徹底期間と位置付けられており、それに倣って感染対策を図りながら学校での教育を行っております。

いま申し上げたレベルですので音楽科の合唱、家庭科の調理実習などを通常の授業に徐々に戻しております。ただ年末を控えて第6波の心配について報道がなされておりますので、正しい情報を得て学校教育に臨んでいければと思っております。

学校が休校にならないように引き続き感染対策をしながら進めていければと思っています。

次に行事に関しましてですが、明日(11月19日(金))、三崎小学校が150周年(周年行事は令和4年度)のイベントとして午後8時30分から旧三崎中学校のグラウンドを使って花火を打ち上げます。実際の花火打ち上げ時間としては3分程度であり、73発の花火を打ち上げることです。これは今年の6年生が昨年5年生のときにキャンプができませんでしたので明

日の金曜日から明後日の土曜日にかけて三崎小学校内でキャンプを行います。それに合わせて花火を打ち上げるものです。5年生にできなかった行事を補うものとして素晴らしいものになっていくのではないかと考えています。

次に海洋教育に関してですが、海洋教育写真コンテストが今年も行われました。応募は過去最多の総数 986 点、小学校が 473 点、中学校が 513 点でありました。その中で審査をして各賞が決まっております。なお、表彰式はコロナの関係で残念ながら実施しませんでした。海洋教育のホームページに受賞作品が掲載されておりますので是非ご覧いただければと思います。

また、来年 1 月 10 日になりますが成人の日のつどいを開催する予定になっております。これは今年の成人の日のつどいより、感染状況が落ち着いていますので現在式典内容を検討しているところです。

いくつか行事の話をしました。現在コロナの状況が落ち着いていますので出来なかったことが出来つつあるのだらうと思っています。このまま収まってくれるのを祈りつつ出来ることについて状況を見て前向きに考え子どもたちのため、市民のために取り組んでいければと思っています。

報告は以上でございます。ご質問ございましたらお願いいたします。

○石毛委員 前回の成人の日のつどいは YouTube で配信されていたと思いますが、来年は配信の予定はあるのでしょうか。

○及川教育長 そのことも検討中でして、行う方向で検討しておりますが決まり次第報告したいと思います。

○及川教育長 他によろしいでしょうか。

それでは、次第 5 「報告事項」に入ります。

(1)令和 3 年 10 月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 令和 3 年 10 月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料 1 ページ、資料 1 をご覧ください。

令和 3 年 10 月に資料記載の文化スポーツ課関係 5 件、学校教育課関係 1 件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。

後援事業の内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について口頭報告いたします。

三崎地区については、11月1日(月)19:00～市民交流センターで開催いたしました。

議題については、コロナ禍により1年近く開催が出来ていなかったことと、学校教育ビジョンについては、令和7年度には拘らず、アンケート調査を実施し、その結果をもとにビジョンを見直す、段階的統合も視野に入れるという、大きな方向性を市長が示したことなど、令和2年度末からの経過について、確認の意味で説明をしております。

また、今後の地域協議会においては、アンケートの手法や設問についてご意見をいただき、まとめていきたい旨、お伝えいたしました。

いただいた意見としては、今回のアンケート調査が教職員と保護者を対象としているので、一般市民向けのアンケートも実施されたい。といったご意見。これについては、令和4年度当初予算要求をしている旨、お伝えしました。

そのほかに、アンケートの実施については、しっかりアナウンスをするように要望を頂いております。

次回からの地域協議会では、アンケート調査について協議していただくこととなりますが、三崎地区と南下浦地区で別のものを作るわけではないので、次回からは、三崎地区、南下浦地区合同で開催するよう事務局から提案し、皆様からご了承いただきました。

次に南下浦地区ですが、11月4日(木)19:00～南下浦市民センターで開催いたしました。

内容については、三崎地区同様ですが、三崎地区と異なり、これまでの地域協議の中で、南下浦地区では統合校の選定にまで、議論が進んでおりました。経過の中で示したとおり、期限を設けず、段階的統合も視野に入れてとなると、議論が後退する恐れがありましたので、学校教育ビジョンの複数学級を目指した基本的な骨格は変わるものではない。一度、立ち止まって丁寧に市民の意見をもう一度聞いたうえで、見直しをしていく旨、お伝えいたしました。

いただいた意見としては、教職員、保護者アンケートの実施の後に市民向けアンケートを実施する場合、異なる結果が出た場合、「見直しの見直し」なんてことにならないよう進めていただきたい。といったご意見。その他、これまでの協議を無駄にたくない旨、ご意見がありました。

次回、三崎と南下浦地区の合同での協議会の実施については、皆様から了承を頂けました。

次回、地域協議会は、12月3日(金)の予定で調整中です。

三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についての報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○越智職務代理 「見直す」ということなのですが、前回は申し上げたところですが、いろいろとすり合わせていかないと齟齬がでてきてしまう心配がありますのでよろしくお願いします。

○増井教育部長 地域協議会でもそのようなご意見をいただきました。今後、地域協議会の内容をお知らせする「協議会ニュース」で「見直し」に関する教育委員会の考えを広報していきたいと考えております。

また、「協議会ニュース」の発信の仕方について SNS を使って、例えば「三浦市公式のLINE」など、予算に関わることもありますので確定的なことは申し上げられませんが、新たな手法を使って教育委員会の考え方をお伝えしていきたいと思います。

○及川教育長 他によろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)学校給食アンケートの実施についてについて、報告をお願いします。

○武田学校給食課長 学校給食課より、学校給食アンケート調査の実施についてご報告します。資料2をご覧ください。

このアンケート調査は児童・生徒を対象として実施するものです。

調査の目的は児童・生徒の給食に対する様子やどのような意見を持っているか把握するもので学校における食育指導や学校給食の充実に向けて調査結果を活用していきたいと考えております。

対象学年は小学校3年生、5年生、中学校1年生の3学年といたしました。設問については3学年共通のもので5問になっております。内容については栄養教諭が中心となって作成し、校長会長、学校給食会長と調整しました。11月12日に各学校へ配布し、11月30日を回答期日としております。

アンケートの結果につきましては、集計出来次第ご報告いたします。

報告は以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 結果の報告はいつ頃を予定していますか。

○武田学校給食課長 11月30日が期日となっており、集計に1か月程度かかると思いますので1月に報告ができるよう考えております。

○越智職務代理 このアンケートを何らかの形で給食に生かしていくのですね。

○武田学校給食課長 三浦市の地場産物を使った給食で好きな献立に関する設問がありますので、こちらの回答を参考に献立を考えていきたいと思います。

○越智職務代理 「きれいな給食」で回答があるものはどのような点がきれいなのかを捉えて改善につなげていただきたいと思います。

○及川教育長 続きまして、令和3年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について、報告をお願いします。

○平松図書館長 図書館より、令和3年度 三浦市図書館 利用者満足度調査の集計結果についてご報告します。

お手元の資料3ページから15ページまでとなっております。

3ページ資料3をご覧ください。

図書館では、利用者の図書館サービスに対する満足度を把握し、今後のサービス向上の参考とするために満足度調査を実施しているところであります。

本年度は、7月27日から9月19日までの約2か月間、本館、南下浦分館、初声分館の3館で利用者に対してアンケート調査を実施いたしました。重複しないように一人一回でのご回答をいただいています。

コロナ禍ではありましたが、278人の方から回答をいただきました。なお、昨年度は300人でした。

調査結果の概要ですが、3ページ中段をご覧ください。

図書館の総合的な満足度につきましてです。満足・おおむね満足で合計47.8%となりまして、昨年の50.7%から2.9%の減という結果となりました。

また、不満・やや不満で21.9%、昨年の26.6%から4.7%の減となりました。

なお、今年度の調査では、無回答につきまして11.2%あり、昨年の4.7%から6.5%の増と例年と比べて多くなっています。

この無回答を除きますと、満足・概ね満足の回答が53.8%ですので利用者からは概ね満足をいただけているのではないかと考えています。

満足いただけない状況としては、資料の14・15ページをご覧ください。

ご意見やご要望についての問いで自由記載としています。これをグルーピングしてグラフを作成しています。内容を確認いたしますと例年と同じように蔵書数や本の状態についてのソフト面や館内のスペースや設備、座席に関するハード面での利用のしにくさのご指摘で、満足度が減少したと考えております。詳細はのちほどご覧いただければと思います。

続いて、利用者に関することとなりますが、4ページにお戻りください。

問1でご自身のことということでお住まいを聞いております。本館、南下浦分館、初声分館いずれも多くがお住まいの地域の図書館をご利用いただいていることが分かります。

次に男女の割合としては、男性3、女性7の割合となっております。

次に年齢構成ですが、本館、初声分館については概ね全年齢層の方からご回答をいただいておりますが南下浦分館は70代以上の方からが多くなっております。10代、20代の方からは非常に少なくなっています。10代、20代の方が利用していないことではなく、積極的にアンケートのご協力を求めていくべきだったと考えております。

職業については、10代、20代が少なかったので学生数が少なくなっています。

次のページをご覧ください。利用頻度になります。

図書の貸出期間が14日間となりますので月に数回が多くなっているのではないかと思います。

次に「どの館をよく利用しますか」との問いですが、決まった館を利用されていることが分かります。

7ページ目です。来館時の交通手段ですが、こちらは昨年度と同じ傾向ですが、立地条件が表れていると思いますが、本館や初声分館は車の利用、南下浦分館は徒歩での利用が多くなっています。

その次に滞在時間ですが、こちらは多くの方が30分未満となっています。その理由としては「読みたい図書を探し借りる」との回答が多くなっているのが理由だと考えられます。「調べごとや勉強」が多くなれば滞在時間が長くなっていくのではないかと思います。

その下です。図書館利用カードについては多くの方がお持ちになっており、新規で利用する方は非常に少なくなっています。多くの方がリピーターの方だと思います。

次に9ページの間3です。こちらは昨年と内容を変えまして、昨年は「図書館の情報を何から得ているか」をお聞きしましたが、今年は「図書館からの情報発信・サービスについて最もあてはまるもの」をお聞きしました。全部で8項目となっています。この間3はアンケート用紙の裏面となっております。そのことが原因だと思えるのですが無回答の方の人数が多くなっていますので来年以降質問の仕方も含めて工夫するようにしたいと考えております。この中で「館内掲示物からの情報」を利用したことがある方が約15%となっております。多くの方が館内の情報をご覧になっていないことが分かります。これは館内のスペースが狭くしっかりとした掲示板を設置できていないこともあると思いますが、少し工夫をしていかなければならない点だと感じています。

その他、13ページ以降は冒頭ご説明した内容となっております。

以上、調査結果となります。

今回の調査結果を分析し、今後も図書館のサービス向上に努めたいと考えております。

報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 先ほど無回答の話がありましたが、南下浦分館の無回答の人数がすべての項目で他の館より多いのですが何か考えられることはありますか。

○平松図書館長 これといった原因が分かっていないのですが。

○増井教育部長 南下浦分館については、アンケートの回答人数が3館中一番少ないのですが令和2年度の来館者の延べ人数では3館中一番多くなっています。このことからアンケートのお願いの仕方が少し良くなかった面があるのではないかと考えております。

お願いする際のレベルを3館同じようにしないと分析するにしても正確な数字が取れないことも考えられますので来年への反省点として生かしていきたいと思っております。

○廣瀬委員 自由記入欄に照明が暗い意見があったと思いますので、この辺りは見直していただきたいと思われました。また、利用人数ですけれどコロナ禍になって利用人数については増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○平松図書館長 コロナ以前は年間4万1千人ほどでしたが、令和2年度は約半分の約2万人の利用となっております。

○廣瀬委員 図書の消毒についてはなさっていますか。



○平松図書館長 図書の消毒につきましては、何か薬剤を吹き付けてということではなく、返却後数日間は貸し出しをせずに保管しておく方法を取っています。

○石毛委員 このアンケートの結果を受けて今後図書館のサービス改善するようなことがありましたら教えてください。

○平松図書館長 今回いただきましたご意見を基にこれから（現在の南下浦市民センターの敷地に）建てられる子育て賃貸住宅ではハード面についてご要望いただいたことは反映できるのではないかと考えております。

○石毛委員 滞在時間が30分未満の方が多いたことが蔵書数が少ないなどの意見から端的に表れているのではないかとと思うのですが、蔵書数の見直しなど検討していただければと思っています。

○平松図書館長 予算ありきとなってしまいますが、予算獲得に努力してまいりたいと思います。

○及川教育長 他によろしいですか。

続いて、次第6「審議事項」に入りますが、議案第31号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」は三浦市議会定例会への提出議案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項のただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので議案第31号については、「その他」のあと、非公開での審議とします。

○及川教育長 つづいて、次第7「その他の事業について」ですが、会議時間の短縮を図るため説明を省略させていただきたいと思います。

その他の事業について、何かご質問等ございましたらお願いします。

（発言等なし）

○及川教育長 それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

（発言等なし）

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは教育委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 ここからは、非公開案件になりますので、なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

それでは、議案第 31 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案第 31 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取について、議案・資料の 16 ページ資料 4 をご覧ください。

本案件は、令和 4 年度からの組織再編について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき三浦市長から意見を求められた三浦市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例議案及び三浦市部設置条例の一部改正条例議案について、原案に同意する旨、お諮りするものです。

具体的な組織再編の概要ですが、市民利用施設の管理運営業務の集約化を図り、生涯学習の一層の充実を図る組織再編を行うことのほか、防災業務及び特定事業推進業務について、それぞれを所管する部相当の組織を設置し、組織の明確化を図ることを目的に、これまで教育委員会で所掌していた文化スポーツ課（人権教育と学校開放を除く）、公民館（南、初声市民 C）及び図書館業務を市長部局に移管し、市民部で所掌する。というものです。

新たな条例の制定としては、「三浦市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」ここで、市長部局が教育に関する事務の職務権限を定めます。

改正する条例としては、三浦市部設置条例、三浦市文化財保護条例、三浦市スポーツ推進会議条例及び三浦市公民館条例となり、これまで条例上「教育委員会」とされていた部分が「市長」に改正されます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いたします。

○及川教育長 社会教育については政治的中立性を保つことも必要となりますが、その手立てとして、例えば市長と教育委員会で構成されている総合教育会議などで意見等を伝え協議することもしていく必要はでてくるかと思えます。

○石崎委員 令和 4 年 4 月から新しい体制になるとのことですが、市民への周知はどのようにされますか。

○塚本教育総務課長 12月議会で条例の議決をいただいた後に三浦市民、ホームページ等で周知を図っていきます。

○及川教育長 直接市民の方に影響があるかですが、現在行っていることを無くすわけではありませんので、それほど市民の方に影響はないのではないかと考えております。

○廣瀬委員 組織を改編した後は、そっくりそのまま組織、人員等も移るイメージでよろしいですか。

○及川教育長 基本的にはそのイメージでよろしいかと思いますが、学校と密接に関わっていることは教育委員会にそのまま残ります。

○越智職務代理 教育委員会の役割は軽減され、学校教育が主になるということですか。

○増井教育部長 補助執行という考えがありまして、社会教育に関わることの責任は教育委員会にありますので市長部局と教育委員会が連携協力して行っていくこととなります。事務的には市長部局が行うこととなります。

○及川教育長 その他よろしいですか。

それでは、なければお諮りします。

議案第31号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それではこれもちまして、令和3年11月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後3時46分 閉会 ◇